

令和5年第8回定例教育委員会会議録

1 開催日	令和5年8月16日(水)	
2 開催場所	市役所本庁舎601会議室	
3 出席した委員	教 育 長 中 川 宣 芳 委 員 伊 藤 和 子 委 員 加 藤 由 美 委 員 野 中 亮 秀 委 員 古 田 重 紀	
4 欠席した委員	なし	
5 説明のため に出席した 職員	教 育 部 長 伊 藤 京 子 健康生きがい支え合い推進部長 江 口 幸 全 こども未来部長 川 尻 卓 哉 教育部次長 矢 本 博 士 健康生きがい支え合い推進部次長 落 合 健 一 こども未来部次長 伊 藤 加 代 子 教育総務課長兼学校教育ICT推進室長 丸 藤 卓 也 学校給食課長 林 泰 博 学校給食課主幹 小 川 敬 介 学校教育課管理指導主事兼主幹 采 女 隆 一 学校教育課指導主事兼主幹 鈴 木 久 代 学校教育指導主事兼主幹兼教育総務課主幹 長谷川 真 文化財課長兼小牧山課長 武 市 礼 子 図書館長 岩 本 淳 文化・スポーツ課長 藤 田 伸 也 味岡市民センター所長 加 藤 吉 宏 東部市民センター所長 松 浦 正 記 北里市民センター所長 平 手 明 仁 こども政策課長 小 川 喜 世 子 幼児教育・保育課長 野 田 弘 教育総務課庶務係長 遠 山 史 織	
6 本委員会書記	教育総務課庶務係主査 山 田 晶 尚 教育総務課庶務係主事 稲 垣 翔 太	
7 議題	議案第38号 議会の議決を経るべき議案について 議案第39号 議会の議決を経るべき議案について 議案第40号 議会の議決を経るべき議案について 議案第41号 小牧市指定文化財の指定の解除について 議案第42号 教育委員会規則の一部改正について	
8 報告及び連 絡事項	報告第 1号 行政文書の開示について 連 絡 事 項 9・10月行事予定 報告第 2号 令和5年度小学校運動会・中学校体育大会について 報告第 3号 行政文書の開示について 報告第 4号 小牧市教育委員会名義使用申請(後援)の許可について 報告第 5号 行政文書の開示について 報告第 6号 小牧市教育委員会名義使用申請(後援)の許可について 報告第 7号 行政文書の開示について	

<開会 午前10時00分>

公開会議

○教育長（中川宣芳）

ただいまより令和5年第8回定例教育委員会を開催いたします。

それでは、7月14日開催の令和5年第7回定例教育委員会の会議録につきましては、お手元にお示ししたとおりご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、会議録は承認とさせていただきます。

なお、第7回の定例教育委員会では教科書採択が議題となっております。教科書の採択事務につきましては、8月31日までが事務の期間になっておりまして、採択事務に関して静ひつな環境を保持するために、第7回定例教育委員会の会議録は、9月1日に公表させていただきますので、ご了承ください。

それでは続いて、私からの教育長報告をさせていただきます。

今年の夏も異常な暑さが続く中、沖縄、九州地方に多くの被害をもたらしました台風6号、そして昨日、紀伊半島に上陸した台風7号と、日本列島に異常気象に伴う自然災害の脅威が続いています。今年は、新型コロナウイルス感染症がインフルエンザと同等の5類に引き下げられ、市内各地で盆踊り等、地域のにぎわいが増した夏のイベントが再開され始めました。その中で子どもたちの笑顔、また活躍する姿も見られるものと思っております。また、NHKの大河ドラマの「どうする家康」もいよいよ小牧・長久手の合戦の場面に差しかかりまして、よい意味での熱気、活気が街に戻ってきているように感じます。

学校現場におきましては、7月21日金曜日から夏休み期間に入り、今日までの間、児童生徒が巻き込まれる事故、事件の報告はなく、いよいよ夏休みの後半に差しかったところでもあります。

この間、教職員の皆さんは7月31日月曜日から8月4日金曜日まで、例年実施しております夏季教職員研修に臨み、8月9日水曜日から昨日15日火曜日までの市内一斉の学校閉校期間を経て、いよいよ2学期に向けた準備と児童生徒の夏休み中の生活状況等を把握するための出校日に備える時期を迎えたところです。2学期は学校行事等、様々な教育活動が計画されており、比較的時間に余裕のあるこの時期に入念に準備を進め、児童生徒一人ひとりに寄り添った指導・支援体制を整えて、新学期がスタートできることを願っています。

いずれにしましても、市民生活はもとより児童生徒、関係教職員が、市の職員を含めて、健康で安全に笑顔あふれる日々を送り、業務等も円滑に進められるよう願う次第であります。

私からの報告は以上であります。

続きまして、部長報告をお願いします。

伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤京子）

続きまして、私から1件の報告をさせていただきます。

市議会第3回定例会についてであります。

8月25日から9月14日までの予定で開催されます。提出が予定されております議案は、令和4年度の各会計の決算が12件、条例案が8件、一般議案が2件、補正予算案が6件、人事案1件の合計29件であります。教育委員会関係分の議案としましては、本日議題として提出しております条例案1件と令和4年度一般会計歳入歳出決算、令和5年度一般会計補正予算であります。

報告は以上であります。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

それでは次に、議題に入ります。

初めに、議案第38号「議会の議決を経るべき議案について」、事務局の説明を求めます。

落合健康生きがい支え合い推進部次長、お願いします。

○健康生きがい支え合い推進部次長（落合健一）

それでは、ただいま議題となりました議案第38号について、ご説明申し上げます。

資料1ページをお願いいたします。

議案第38号「議会の議決を経るべき議案について」であります。

提出理由であります。この案を提出するのは、議会の議決を経るべき議案について、意見を申し出るため必要があるからであります。

内容につきましては、小牧市公民館の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例であります。

恐れ入ります。別冊1の1ページをお願いいたします。

今回の条例改正は、施設使用料のうち小人の使用料等について見直そうとするものであります。

その内容につきましては、条例案のあらましによりご説明申し上げますので、別冊1の3ページをお願いいたします。

なお、条例改正のあらましのうち、2、4、5につきましては、教育委員会の所管外でございますので省略をさせていただきます。

初めに1といたしまして、小牧市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正では、施設使用料のうち、小牧中部公民館のプラネタリウムの使用料について、現行では中学生以下の者の使用料は徴収しないとしていたものを、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者の使用料は徴収しないこととするものであります。

次に3といたしまして、小牧市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正で

は、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者を小人として、施設使用料のうち、（1）小牧市南スポーツセンターのAの水泳プールの中学生以下の使用料及びイ、ウの武道館の柔道場と剣道場の個人利用並びに（2）小牧市大輪体育館の競技場の個人利用に係る高校生以下の使用料を小人の使用料とするものであります。

6といたしまして、小牧市青年の家の設置及び管理に関する条例の一部改正では、施設使用料のうち、和室に宿泊する場合の中学生以下の使用料を18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者を小人として、小人の使用料とするものであります。

7として、この条例は令和6年4月1日から施行しようとするものであります。

以上で議案第38号の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第38号につきまして、ご質問等がありましたら、お受けいたします。

いかがでしょうか。

古田委員。

○委員（古田重紀）

参考に伺いたいのですが、今回条例改正して、無料になる人たちが増えるということだと思うのですが、どのぐらい対象者がいるのか、あらましの数は把握していますでしょうか。過去の実績などを踏まえて教えていただきたいのですけれど。

○教育長（中川宣芳）

藤田文化・スポーツ課長。

○文化・スポーツ課長（藤田伸也）

今回の改正に伴う影響と申しますか、どのくらいの方が新たに使用料無料の対象になるかというご質問でございます。

まず、1のプラネタリウムにつきましては、新たに対象になる方の利用状況を統計として取れていない状況でございますので、実際の影響は分からない状態です。

南スポーツセンターなどの高校生以下の方を変更する部分につきましては、新たに対象になる方は、高校を卒業してから、18歳になった3月31日までの僅かな期間でございますので、この部分については、ほぼ影響がないものと考えております。

○教育長（中川宣芳）

よろしいでしょうか。

○委員（古田重紀）

今ご説明いただいて既存の統計はないということなのですが、条例改正をされるということは、利用促進あるいは無料の範囲を広げてより使いやすくすることが念頭にあると思います。今まで無料ではないと思っていた人たちが無料になるので、該当の各施設で、

それぞれ工夫をしていただいて、利用者の方々に制度改正があることをできる範囲の中でPRしていただければと要望します。

○教育長（中川宣芳）

ほかにございますか。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

それでは、議案第38号「議会の議決を経るべき議案について」は、原案について意見なしとすることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第38号については原案について意見なしとすることといたします。

続きまして、議案第39号「議会の議決を経るべき議案について」、事務局の説明を求めます。

矢本教育部次長。

○教育部次長（矢本博士）

それでは、ただいま議題となりました議案第39号につきまして、ご説明を申し上げます。

2ページをお願いいたします。

議案第39号「議会の議決を経るべき議案について」であります。

この案の提出理由であります。令和5年小牧市議会第3回定例会における議会の議決を経るべき議案について、教育委員会の意見を申し出るため必要があるからであります。

その内容は、「令和4年度小牧市一般会計歳入歳出決算のうち教育委員会分について」であります。

1ページをおめくりください。

令和4年度教育費決算総括表であります。

10款教育費全体の歳出決算額は、右側のページの一番左の欄に太枠で囲ってあります支出済額（B）の欄の一番上段であります。98億3,893万円余で、その右端に参考の数値がありますように、令和3年度に比べて2.81%、2億8,414万円余の減となっております。

その内訳であります。

1項教育総務費は27億2,253万円余で、昨年度比6,723万円余の増となっております。

2項小学校費は21億3,062万円余で、昨年度比13億5,204万円余の減となっております。これは、小牧南小学校改築工事の校舎の建設が令和3年度に完了したことが主な要因であります。

3項中学校費は7億1,997万円余で、昨年度比1,371万円余の減となっております。

4項幼稚園費は5億4,957万円余で、昨年度比759万円余の増となっております。

5項社会教育費は26億994万円余で、昨年度比6億872万円余の増となっております。これは史跡小牧山整備事業で、織田信長が築いた石垣などの復元整備を行ったこと、歴史館施設管理事業で展示内容の全館改装を行ったこと、図書館施設整備事業で旧図書館の解体工事を行ったことなどが主な要因であります。

6項保健体育費は11億629万円余で、昨年度比3億9,807万円余の増となっております。これは、スポーツ振興基金積立金の増額が主な要因であります。

次に、所管する教育委員会事務局関係の決算概要につきまして、ご説明を申し上げます。内容につきましては、別冊2の令和4年度主要施策成果説明書で主なものをご説明させていただきます。

1ページをお願いいたします。

10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費の主なものは、1の人件費で、教育委員会委員の報酬に係る経費であります。

2目事務局費の主なものは、1の人件費で、一般職25人分などをはじめ、2の教育委員会事務一般事業で、(2)の教育ネットワーク管理事業。

2ページをお願いいたします。

中段にあります5の次世代教育環境整備基金積立事業に係る経費を支出いたしました。

3目教育指導費の主なものは、1の人件費では、(3)学校運営協議会委員で意見交換や今後の活動について話し合いを行いました。

3ページをお願いいたします。

中段にあります4の児童生徒指導事業では、(1)いじめ・不登校対策事業で、カウンセリングや適応指導教室の体制整備を行い、問題を抱える児童生徒への支援を実施いたしました。

4ページをお願いいたします。

(3)児童生徒指導特別支援事業で、学校生活サポーターを令和3年度の15名から、令和4年度は1名増員の16名とし、支援体制の充実を図りました。

下段にあります5の国際理解教育推進事業では、(2)外国人児童生徒教育推進事業で、語学相談員の配置や日本語初期教室での指導など、外国人児童生徒への支援を行いました。

6ページをお願いいたします。

7の教職員研修研究事業では、(1)教職員研修・教育研究事業で、教職員各階層への研修を行い、教職員の資質向上などを図りました。

次に、下段にあります8の特色ある学校づくり事業では、(1)特色ある学校づくり推進事業で、各小中学校が企画した独自の教育活動に対して補助を行う等の支援を行いました。

た。

8ページをお願いいたします。

9の生徒支援事業では、(1)奨学交付金等交付事業で、経済的に恵まれない生徒が高校に進学する際の奨学交付金を交付し、支援を行いました。

9ページをお願いいたします。

12の(1)新型コロナウイルス感染症対策事業では、各校へアルコールティッシュを配付するとともに、児童生徒に携帯用アルコール消毒液を配布いたしました。また、新型コロナウイルス感染症の影響により宿泊学習を中止したことに伴うキャンセル料の補助を行いました。

4目給食センター費の主なものは、1の人件費で、(3)一般職7人分をはじめ会計年度任用職員1人分及び学校給食運営委員会委員、学校給食用物資選定委員会委員の報酬を支出いたしました。

10ページをお願いいたします。

2の東部学校給食センター、10ページから12ページにわたりますが、3の北部、4の南部の各給食センター管理運営事業として、施設管理や委託費など運営に係る経費を支出いたしました。

13ページをお願いいたします。

2項小学校費、1目学校管理費の主なものは、3の小学校施設管理事業では、(1)小学校施設管理事業で、光熱水費、備品の購入等に係る経費を支出いたしました。

4の小学校施設営繕事業では、(1)小学校施設営繕事業で、14ページまでにわたって、各小学校において改修工事、特別教室への空調機設置、トイレ改修など、安全で安心して学べる環境整備に要した経費をそれぞれ支出いたしました。

15ページをお願いいたします。

5の小学校情報システム管理事業では、(1)情報システム管理事業で、教職員が利用するコンピュータの更新及びアクセスポイントの追加整備のための経費を支出するとともに保護者連絡アプリを導入いたしました。

2目教育振興費の主なものは、2の児童就学支援事業では、(1)児童就学援助費等扶助事業で、経済的理由で就学困難な児童に対し給食費や学用品費などの援助を行いました。

17ページをお願いいたします。

3の小学校教育振興設備整備事業では、(1)教育振興設備整備事業で、小学校学習指導要領などに基づき「わかる授業」のための教材整備を行いました。

3目学校建設費の主なものは、1の小学校施設整備事業では、(1)小牧南小学校改築事業で監理委託料、改築工事費、備品購入費など小牧南小学校の改築に係る経費を支出いたしました。

18ページをお願いいたします。

3項中学校費、1目学校管理費の主なものは、1の人件費で、一般職6人分をはじめ3の中学校施設管理事業では、(1)中学校施設管理事業で、光熱水費、備品の購入等に係る経費を支出いたしました。

19ページをお願いいたします。

4の中学校施設営繕事業では、(1)中学校施設営繕事業で、各中学校において改修工事、体育館の床の改修など、安全で安心して学べる環境整備などの経費をそれぞれ支出いたしました。

5の中学校情報システム管理事業では、(1)情報システム管理事業で、教職員が利用するコンピュータの更新及びアクセスポイントの追加整備のための経費を支出するとともに保護者連絡アプリを導入いたしました。

20ページをお願いいたします。

2目教育振興費の主なものは、先ほどご説明いたしました2項小学校費と同様に、2の生徒就学支援事業を行い、21ページをお願いいたします。

3の中学校教育振興設備整備事業などの事業を実施し、支援の充実、教材の整備を図りました。

以上、学校教育関係の決算概要の説明とさせていただきます。

続きまして、社会教育関係のうち、教育委員会事務局所管分の決算概要について、ご説明させていただきます。

少し飛びまして、40ページをお願いいたします。

5項6目文化財保護費の主なものは、2の文化財保護一般事業では、(2)文化財啓発事業で、市民の歴史に関する興味関心をより高めるための講座の開催などに要した経費を支出いたしました。

41ページをお願いいたします。

3の文化財保護事業では、(2)文化財発掘調査保存事業で、埋蔵文化財包蔵地で、文化財保護法に基づく発掘調査を実施し、記録保存、把握に努めました。また、(3)文化財環境整備事業で、愛知県指定天然記念物である岩崎清流亭の藤の剪定を行うとともに今後の整備、活用について基本計画を策定いたしました。

42ページをお願いします。

7目小牧山費の主なものは、2の史跡小牧山管理事業では、(1)史跡小牧山管理事業で、小牧山の樹木の剪定、伐採など適切な維持管理に係る経費を支出いたしました。また、(2)史跡小牧山整備事業で、山頂主郭地区の歴史館西側において、織田信長が築いた石垣などの復元整備を行いました。

3の創垂館管理事業では、(1)創垂館施設管理事業で、平成24年度から休館していた創垂館について令和4年4月1日から利用を再開し、施設管理など運営に係る経費を支出いたしました。

43ページをお願いいたします。

8目歴史館費の主なものは、2の歴史館管理事業では、(1)歴史館施設管理事業で、施設管理など運営に係る経費を支出するとともに、令和5年4月1日のリニューアルオープンに向けて、小牧山についての展示内容に全館改装いたしました。

44ページをお願いいたします。

3の小牧山城史跡情報館管理事業では、(1)小牧山城史跡情報館施設管理事業で、施設管理など運営に係る経費やNHK大河ドラマの放映に併せ、映像コンテンツの追加などに係る経費を支出いたしました。

45ページをお願いいたします。

9目図書館費の主なものは、2の図書館運営一般事業では、(1)一般事務事業で、中央図書館、えほん図書館、各市民センター図書室の窓口業務や図書システム保守の委託などを行いました。

47ページをお願いいたします。

3の図書館管理事業では、(1)図書館施設管理事業で、施設の維持管理に係る経費を支出いたしました。

48ページをお願いいたします。

(2)図書館施設整備事業では、令和3年度及び令和4年度の継続事業として実施いたしました旧図書館の解体に係る経費を支出いたしました。

以上で教育委員会事務局所管分の決算概要の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

伊藤こども未来部次長。

○こども未来部次長（伊藤加代子）

続きまして、こども未来部の所管につきまして、ご説明をさせていただきます。

お戻りいただきまして、22ページをお願いいたします。

4項幼稚園費、1目幼稚園費の主なものは、1の人件費をはじめ第一幼稚園の運営及びその施設管理に要した経費。

23ページをお願いいたします。

6の幼稚園助成事業では、私立幼稚園への補助、私立幼稚園の保護者への保育料軽減ための補助、幼児教育・保育の無償化に伴う児童の保育料等に対する給付などに要した経費などがあります。

少し飛びまして、32ページをお願いいたします。

5項社会教育費、4目青少年育成費の主なものは、33ページをお願いいたします。

2の青年の家管理運営事業で、青年の家の管理運営などに要した経費などがあります。

34ページをお願いいたします。

4の青少年健全育成推進事業では、(2)放課後子ども教室事業で、子どもたちが心豊かで健やかに成長できるよう様々な体験活動などの機会を提供するため実施し、35ページをお願いいたします。

(3)子ども体験活動事業では、ジュニアセミナーやこども自然体験活動を実施いたしました。

36ページをお願いいたします。

7のこども夢・チャレンジ推進事業では、(1)こども夢・チャレンジ推進事業として、「こども夢・チャレンジNo.1都市」の実現に向けて、子どもの夢を育み、夢へのチャレンジを応援する事業を実施いたしました。

37ページをお願いいたします。

8のこども夢・チャレンジ基金積立事業では、(1)こども夢・チャレンジ基金積立金といたしまして、学習支援事業「駒来塾」、大学生等海外留学奨学金支給事業、JFAこころのプロジェクト「夢の教室」開催事業、こども未来館講座開催委託などの財源として4,281万4,779円を取り崩しましたので、年度末の残高は6億7,057万5,640円となりました。

ご説明は以上となります。

○教育長(中川宣芳)

落合健康生きがい支え合い推進部次長。

○健康生きがい支え合い推進部次長(落合健一)

続きまして、健康生きがい支え合い推進部所管分につきまして、ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、ページをお戻りいただきまして、25ページをお願いします。

5項1目社会教育総務費であります。

主なものは1の人件費で、(4)の一般職で26人分の人件費のほか、2の(3)新施設予約システム構築事業で、令和5年1月から稼働しております新たな施設予約システムの構築に要した経費などがあります。

26ページをお願いします。

2目公民館費であります。

ページは、26ページから31ページにかけての記載となります。

主なものは、公民館や各市民センターでの各種講座、管理運営や施設整備及び地域3あい事業に要した経費であります。

ページを少しお進みいただきまして、32ページをお願いします。

3目市民会館費で、市民会館の管理運営と施設整備に要した経費であります。

続きまして、ページをお進みいただきまして、37ページをお願いします。

5目文化振興費であります。

主なものは、1の文化振興一般事業で、38ページをお願いします。

最上段の中部フィルハーモニー交響楽団への補助、2の文化芸術振興事業で、こまき市民文化財団への委託や補助を通じた各種文化振興事業に要した経費であります。

39ページをお願いします。

中段3の文化振興基金積立事業で、令和4年度に1億3,000万円余を積み立てた結果、年度末の基金残高は3億2,620万1,657円となっております。

ページは少しお進みいただきまして、49ページをお願いいたします。

6項1目保健体育総務費であります。

主なものは、3のスポーツ推進事業で、各種スポーツ教室、スポーツ大会の開催やスポーツ協会への助成などに要した経費であります。

51ページをお願いいたします。

中段4のスポーツ振興基金積立事業であります。令和4年度に4億3,000万円余を積み立てた結果、年度末の基金残高は9億5,325万941円となっております。

その下、2目体育施設費であります。

主なものは、2の体育施設管理事業で、52ページをお願いいたします。

(2)の体育施設管理委託事業で、さかき運動場等、総合体育館及び温水プールの体育施設の管理運営に要した経費、3の体育施設整備事業は、各体育施設の整備に要した経費であります。

以上で健康生きがい支え合い推進部所管の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第39号について、ご質問等ありましたら、お受けいたします。

いかがでしょうか。

伊藤委員。

○委員（伊藤和子）

3ページの下段の表にあるフレッシュフレンドさんについて伺いたいと思います。指導員の方が5人見えるのですけれど、25歳までの若い方が、不登校や少し問題を抱えている方の話し相手をすると言っています。実績などをあまり伺ったことがないので、この場をお借りして、参考までに伺いたいのですが。

○教育長（中川宣芳）

采女学校教育課管理指導主事兼主幹。

○学校教育課管理指導主事兼主幹（采女隆一）

フレッシュフレンドの実績についてお尋ねであります。

フレッシュフレンドは、伊藤委員がおっしゃったように、学校に行きたくても行けないという子どもたちに、いわゆるお兄さんやお姉さんの立場で接し、子どもたちが前向きに

生活できるように支援する制度であります。令和4年度はフレッシュフレンドの指導員が5名ですが、今後も増員を目指していきたいと思えます。

○教育長（中川宣芳）

よろしいですか。

伊藤委員。

○委員（伊藤和子）

それで、人数の問題だけではなくて、フレッシュフレンドによって救われた方がいらっしゃるのかどうか、例えばフレッシュフレンドと出会うとお話して、その後の追跡調査などで、気持ちの変化があったといったところも伺いたいのですが。

○教育長（中川宣芳）

采女学校教育課管理指導主事兼主幹。

○学校教育課管理指導主事兼主幹（采女隆一）

内容についてのお尋ねです。

実際にフレッシュフレンドの方が対応した後、該当の子どもとどういう関わりをしたか、どのような内容であったかという報告が教育委員会に上がります。その報告によると、訪問したときに笑顔で会話することができ、登校に結びついたりした例もあります。また、訪問を予定していたけれども、行っても今日は面会できないという例もあります。教育委員会としては、ゆったりと時間をかけて、子どもたちの気持ちに寄り添うように対応していきたいと考えております。

○委員（伊藤和子）

ありがとうございます。

やはり何かのきっかけで人生が変わったりすることがあると思うのです。若いうちは特にそうだと思っているので、そういうお兄さんやお姉さんの立場の方に触れ合う機会を設けるということはすごく大事なことなので、今後とも人数ではなくて、そういう受皿がありますよという優しい気持ちで、続けていただければと思っております。よろしくお願ひします。

○教育長（中川宣芳）

ほかにございますか。

伊藤委員。

○委員（伊藤和子）

10ページの給食のところで、各給食センターの配膳状況という表に年間給食数が出ていると思うのですが、令和4年度に微減、少しずつ減っているのはどういった原因ですか。お子様の数が減少しているためなのか、そのほかに何か原因があるのかをお尋ねしたいと思っています。減っていない学校もあるのですが、まだコロナの影響があるのでしょうか。

○教育長（中川宣芳）

林学校給食課長。

○学校給食課長（林泰博）

児童生徒の人数が減っておりますので、その影響かと思えます。

○委員（伊藤和子）

やはりそれが原因ですか。分かりました。

○教育長（中川宣芳）

ほかにございますか。

加藤委員。

○委員（加藤由美）

6ページの教職員研修のところ、専門研修のうち教職専門性の向上という研修の参加人数が、令和3年度に比べて令和4年度は、かなり減っているのですけれど、研修が開かれなかった、その回数要因で減っているのでしょうか。

○教育長（中川宣芳）

鈴木学校教育課指導主事兼主幹。

○学校教育課指導主事兼主幹（鈴木久代）

令和4年度の専門研修の参加延べ人数が減っている点についてです。原因につきましては、講座の数自体を少し減らしたためと、コロナの感染者が増えたことにより開催できなかった研修がございましたので、その部分が減っているためです。

○委員（加藤由美）

講座の数を減らしたというのは、内容を精査して必要な講座を選んでいったということですか。

○教育長（中川宣芳）

鈴木学校教育課指導主事兼主幹。

○学校教育課指導主事兼主幹（鈴木久代）

市主催の研修につきましては、教職員研修委員会で、講座数や内容を検討しております。夏季休業中に受講できる教育関係機関の研修を紹介し、活用することで、市主催の講座の数を減らしております。

○教育長（中川宣芳）

よろしいですか。

○委員（加藤由美）

ありがとうございます。

○教育長（中川宣芳）

ほかにございますでしょうか。

伊藤委員。

○委員（伊藤和子）

40ページですけれど、大草棒の手保存会が補助金額を見ると0円になっていて、これは今活動をされていないからこういう状態なのでしょうか。

○教育長（中川宣芳）

武市文化財課長。

○文化財課長兼小牧山課長（武市礼子）

大草棒の手保存会の活動状況についてのお尋ねでございます。補助金の実績がない理由ですが、確かに今活動がされていない状況とお伺いしております。

○委員（伊藤和子）

後継者がいないということなのでしょうか。

○教育長（中川宣芳）

武市文化財課長。

○文化財課長兼小牧山課長（武市礼子）

そうですね。担い手がなかなか育ってきていないという状況で、どうしていくべきかも少し相談をしている状態であります。

○委員（伊藤和子）

ということは、市から手を差し伸べていらっしゃるのですか。

○文化財課長兼小牧山課長（武市礼子）

まだ具体的な有効策がなかなか打てないところはあるのですけれども、そういった状況をお聞きしましたので、何かその地域の中でできること、例えば野口棒の手保存会さんも少し前まではそういった状況でしたが、外部の方が入ったりして、新しい担い手が出てきたということもお聞きしています。そういうことを共有したり、何か活性化策が見いだせないか、これからなるのですけれども、そういった話合いの場を持っていただければと思っております。

○委員（伊藤和子）

なくなる時は、すごく自然になくなるのですよね、何も手を加えないと。続けていくことは、すごく価値もあるし、大変なことなので、やはり周りが支えていかないと続かないと思います。ぜひ次世代のお子さんたちにも、こういう文化財的なものを、市のお祭りもそうですけれど、山車を引いたり、笛や太鼓で演奏したりといったことも人の数が減ってきて困っていると聞いていますので、ぜひ支えられるものなら、支えていって続けられるようにお願いしたいと思います。

○教育長（中川宣芳）

ほかにございますか。

古田委員。

○委員（古田重紀）

15ページの情報システム管理事業のところ、中学校にもあったのですけれど、保護者連絡アプリ導入で、欠席連絡や学校の配布文書をデジタル化したと書いてあります。まだ、導入したばかりなので、実績がどうかはなかなか難しいと思うのですけれど、学校の先生方、特に過労や業務負担を減らすという意味合いで何か効果があるといいなと私は思っていますが、どんな反応なのか、何か声が聞こえてきているのであれば、少し参考に教えていただきたいのです。

○教育長（中川宣芳）

長谷川学校教育課指導主事兼主幹。

○学校教育課指導主事兼主幹兼教育総務課主幹（長谷川真）

古田委員からのご質問の件ですが、保護者連絡アプリ t e t o r u を、1月から、昨年度の3学期から導入したところ、朝の保護者さんからの欠席連絡を受けることがなくなったため、教員の朝のゆとりが随分できました。そのゆとりがある分、登校する子どもたちの様子や教室での様子を見ることができるようになって、とても助かっております。ただ、欠席連絡をもらって、そのままではいけませんので、夕方までには保護者さんに連絡をしておりますが、効果としてはしっかり出ていると思っております。

○委員（古田重紀）

ありがとうございました。

こういう道具ですので、いろいろな使い方があると思いますし、使っていく中でいろいろな使い方の工夫が必要になると思うのですけれども、いずれにせよ、先生方の業務負担を軽減することにつながるように、うまく使っていただけるように要望します。

○教育長（中川宣芳）

ほかにございますか。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

それでは、ないようでございますので、議案第39号「議会の議決を経るべき議案について」は、原案について意見なしとすることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、議案第39号については原案について意見なしとすることといたします。

次に、議案第40号「議会の議決を経るべき議案について」、事務局の説明を求めます。
落合健康生きがい支え合い推進部次長。

○健康生きがい支え合い推進部次長（落合健一）

それでは、資料の3ページとなりますが、よろしく申し上げます。

ただいま議題となりました議案第40号「議会の議決を経るべき議案について」であります。

この案の提出理由であります、令和5年小牧市議会第3回定例会9月議会における議

会の議決を経るべき議案について、意見を申し出るため必要があるからであります。

その内容は、令和5年度小牧市一般会計補正予算（第6号）のうち教育委員会分についてであります。

次のページの別冊3の令和5年度小牧市一般会計補正予算（第6号）（教育委員会分）の1ページをお願いいたします。

第3表、債務負担行為補正であります。

このページから3ページにかけて記載のありますとおり、市民会館施設整備事業として、期間は令和5年度から令和6年度まで、限度額3億2,104万円をお願いするものであります。これは、市民会館ホールの舞台照明設備において、令和5年1月の点検時に調光基盤が故障し、緊急修繕を行ったものの部品は既に製造中止となっており、今後修繕することができないため、ホール舞台照明設備の更新を行おうとするものであります。今年度から来年度にかけて工事を支障なく進めるため、工事請負費及び管理委託料の経費について債務負担行為を設定するものであります。

以上で議案第40号の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第40号について、ご質問等ありましたら、お受けいたします。

いかがでしょうか。

よろしいですか。

（発言なし）

それでは、議案第40号「議会の議決を経るべき議案について」は、原案について意見なしとすることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、議案第40号については原案について意見なしとすることといたします。

次に、議案第41号「小牧市指定文化財の指定の解除について」、事務局の説明を求めます。

矢本教育部次長。

○教育部次長（矢本博士）

それでは、ただいま議題となりました議案第41号につきまして、提案理由とその内容についてご説明を申し上げます。

4ページをお願いいたします。

議案第41号「小牧市指定文化財の指定の解除について」であります。

この案の提出理由であります。指定文化財の指定を解除するため、必要があるからであります。

指定解除しようとする文化財の内容につきましては、1として、種別は、有形文化財（建造物）。

2として、名称は、西町の稲荷堂。

3として、所有者等の住所、氏名は、小牧市小牧一丁目218番地、小牧豊川閣奉賛会会長、酒井勝宏氏であります。

次に、今回の経緯について、ご説明をさせていただきます。

「西町の稲荷堂」は、天明7年（1787年）に名古屋市尾張徳川家の菩提寺である建中寺に建立されたものが、明治初期に現在地に移築され、明治34年には豊川稲荷を祀るようになり、「西町の稲荷堂」として地域に親しまれてまいりました。

そして、昭和53年3月25日に貴重な建物であることから、市指定有形文化財として指定されたものであります。

この「西町の稲荷堂」について、令和5年7月に小牧豊川閣奉賛会会長、酒井勝宏氏より、名古屋市東区にある浄土宗宗心院が元建中寺の境内地内の寺の本堂として移築するとの理由から指定解除の申出があったものであります。

5ページをお願いいたします。

市指定有形文化財の指定の解除につきましては、小牧市文化財保護条例第41条において、あらかじめ小牧市文化財保護審議会に諮問することと定めております。そのため7月19日に諮問を行い、7月20日に5ページのとおり、指定物件が市域外へ移築されるため、指定を解除することが適当と認める旨の答申をいただきました。また、この答申を踏まえた小牧市長との協議の結果といたしましては、6ページのとおりであります。指定の解除について異議なしとの回答をいただいております。

なお、本日、指定解除のご議決をいただきましたら、速やかに指定解除の公示を行ってまいります。

以上で説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第41号について、ご質問等ありましたら、お受けいたします。

いかがでしょうか。

伊藤委員。

○委員（伊藤和子）

地域の方がお掃除されていることを過去に伺ったことがあるのです。地域とのつながりとしては、どうですか。最近は少し関わりが薄れているという話も聞いてはいますが、いかがでしょうか。

○教育長（中川宣芳）

武市文化財課長。

○文化財課長兼小牧山課長（武市礼子）

地域とのつながりについてお尋ねでございます。

明治の初期にこの地に移された後、豊川稲荷をお祀りして、地域の中に奉賛会を組織して、地域の方々に掃除をしたりお祀りをしたりして維持管理をされてきたのでございますが、最近その会員数の減少で、なかなか維持管理もままならない状況とお聞きしております。

今回、元建中寺内にあった宗心院さんに本堂として移築されるということで、この奉賛会としては、小牧市からなくなることについてはよくないことであるけれども、結果的には後世に残すことができるということについては安堵できるとおっしゃってみえます。

○教育長（中川宣芳）

よろしいですか。

○委員（伊藤和子）

ありがとうございます。

○教育長（中川宣芳）

ほかにごございますか。

（発言なし）

それでは、議案第41号「小牧市指定文化財の指定の解除について」は、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第41号については原案どおり可決することといたします。

次に、議案第42号「教育委員会規則の一部改正について」、事務局の説明を求めます。
矢本教育部次長。

○教育部次長（矢本博士）

それでは、ただいま議題となりました議案第42号につきまして、提案理由とその内容についてご説明を申し上げます。

7ページをお願いいたします。

議案第42号「教育委員会規則の一部改正について」であります。

この案の提出理由であります。小牧山歴史館及び小牧山城史跡情報館へのキャッシュレス対応券売機の導入に伴い、必要があるからであります。

その内容につきましては、別冊4により、ご説明をさせていただきます。

今回一部改正しようとする規則は、「小牧山歴史館等の管理に関する規則」であり、キャッシュレス対応券売機の導入により、規則第4条に規定している様式1の「小牧山歴史館常設展示室及び小牧山城史跡情報館常設展示室の入場券」のサイズ、レイアウトを改めようとするものであります。

5 ページの新旧対照表をご覧ください。

対照表を横に見まして、左側が現在の入場券であり、これを右側の入場券に改めようとするものであります。

なお、この規則は令和5年9月1日から施行しようとするものであります。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第42号について、ご質問等がありましたら、お受けいたします。

ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

それでは、議案第42号「教育委員会規則の一部改正について」は、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第42号については原案どおり可決することといたします。

続いて、報告・連絡事項に入ります。

初めに、教育総務課、お願ひします。

丸藤教育総務課長。

○教育総務課長兼学校教育ICT推進室長（丸藤卓也）

それでは、報告第1号「行政文書の開示について」、2件報告をさせていただきます。資料はございません。

1件目は、6月29日付けで市内在住の方から、「中川学校教育長、令和4年4月から10月の業務実績を証明する書類」についての開示請求がございました。この開示請求に対しましては、対象文書不存在のため、不開示する決定をいたしまして、7月10日付けで請求者の方に通知いたしました。

2件目は、6月29日付けで市内在住の方から「令和4年度の教育長の旅行命令簿」の開示請求がございました。この開示請求に対しましては、開示の決定を行い、7月10日付けで請求者の方に通知いたしました。

続きまして、連絡事項、9月、10月の行事予定でございます。

8ページをお願いいたします。

9月の予定でございます。

1日金曜日は、小中学校、第一幼稚園の始業式でございます。

4日、5日と本会議が開催をされます。

7日木曜日は、福祉厚生委員会、福祉厚生分科会が開催され、11日月曜日は、文教建

設委員会、文教建設分科会が開催されます。

14日木曜日は、本会議が開催されます。

9ページをお願いいたします。

22日金曜日は、午後2時から定例の教育委員会を301会議室で開催いたします。

続いて、10月の予定でございます。

10ページを飛ばしまして、11ページをお願いいたします。

17日火曜日は、愛日地方教育事務協議会が尾張旭市役所で開催をされます。

26日木曜日は、午後2時から定例の教育委員会を301会議室で開催いたします。

27日金曜日は、尾張部都市教育長会議が岩倉市総合体育文化センターで開催されます。

29日日曜日は、桃陵中学校におきまして総合防災訓練を実施いたします。

9月、10月の行事予定は以上でございます。

以上で報告・連絡事項とさせていただきます。

○教育長（中川宣芳）

続いて、学校教育課、お願いします。

采女学校教育課管理指導主事兼主幹。

○学校教育課管理指導主事兼主幹（采女隆一）

それでは、学校教育課より3点報告をさせていただきます。

まず初めに、別冊5をご覧ください。

報告第2号「令和5年度小学校運動会・中学校体育大会について」であります。

運動会・体育大会の日程がおおむね決まりましたので、一覧表にて提出させていただきました。

なお、これは現時点での予定でありますので、今後変更があることをご承知いただきま
すようお願いを申し上げます。

次に、報告第3号「行政文書の開示について」であります。資料はありません。

令和5年6月29日付けで市内在住の方より、「令和4年6月及び8月に市民対応中に
職員が110番通報をしたときの文書」についての開示請求がありました。この開示につ
きましては、市民の氏名が記載されている部分は個人情報に当たりますので、これを除く
形で一部開示の決定を行い、7月4日付けで請求者に通知をいたしたところあります。

最後に、12ページをお願いいたします。

報告第4号「小牧市教育委員会名義使用申請（後援）の許可について」であります。

小牧市市民活動団体摂食障害よりみちより「よりみちカフェ」の開催について後援名義
使用の申請があったものでございます。「よりみちカフェ」とは、中学生や高校生20名
を募集して、ラピオにありますまなび創造館の料理教室において、8月24日にお菓子を
作り、スタッフと会話する場を提供するものです。教育的な意義があると考えましたので、
後援の名義使用を許可したものでございます。

以上で報告とさせていただきます。

○教育長（中川宣芳）

続いて、図書館、お願いします。

岩本図書館長

○図書館長（岩本淳）

それでは、報告第5号「行政文書の開示について」、2件の開示請求がありましたので報告をさせていただきます。資料はございません。

まず1件目は、令和5年7月19日付けで市内在住の方より、図書館の建築にかかった費用全ての支払い先と金額についての開示請求がありました。この開示請求に対しては、代表者及び担当者の印影、担当者の氏名などを除いた一部開示の決定を行い、8月2日付けで請求者の方に通知いたしました。

2件目においては、令和5年8月9日付けで市外在住の方より、新小牧市立図書館建設工事のうち、建築工事竣工図についての開示請求がありました。この開示請求に対しては、全部開示の決定を行い、8月9日付けで請求者の方に通知いたしました。

以上で報告とさせていただきます。

○教育長（中川宣芳）

続いて、文化・スポーツ課、お願いします。

藤田文化・スポーツ課長。

○文化・スポーツ課長（藤田伸也）

それでは、文化・スポーツ課より2件報告をさせていただきます。

14ページをお願いいたします。

報告第6号で、小牧市女性の会より、2023年度小牧市女性の会、文化講演会について後援名義使用の申請があったものであります。その内容は、市民の教養の向上と地域の活性化を図ることを目的として、映画「銀河鉄道の父」を上映するものであり、催事の内容を総合的に勘案した結果、後援名義使用を許可したものであります。

続きまして、報告第7号「行政文書の開示について」、ご報告をさせていただきます。

市外の業者2者より、さかき運動場多目的グラウンド新設工事金入り設計書について開示請求がありました。令和5年7月12日付けで1件、7月19日付けで1件、全部開示をいたしました。

以上で報告とさせていただきます。

○教育長（中川宣芳）

報告・連絡事項は以上であります。何かご意見、ご質問はありますでしょうか。

よろしいですか。

（発言なし）

それでは、ほかにご発言はありませんか。

よろしいでしょうか。

(発言なし)

ほかにご発言もないようですので、これにて令和5年第8回定例教育委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

<閉会 午前11時04分>

署 名 欄

教育長

委員

委員

委員

委員

作成職員